



**秋の行政相談週間**  
10月20日～26日  
本庁市民生活課

「行政相談」をご存知ですか？「行政相談」は、国・県・市やN.T.Tなどの特殊法人の仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月20日(月)から26日(日)までの一週間を全国的に「秋の行政相談週間」としています。

**今月の納税**  
市県民税（3期）  
国民健康保険税（5期）  
納期限  
**10月31日（金）**  
納期限内に納めましょう

【問い合わせ】  
本庁税務課 ☎ 22-9612

**伊賀鉄道開業1周年！**

伊賀鉄道は、市民の皆さんに支えられて開業1周年を迎えました。この1年間、伊賀鉄道は近鉄時代と同様に地域の皆さんの移動手段となっています。

また、列車ダイヤの見直し、フリー乗車券・年間パスの販売、サイクルトレイン・レンタサイクルの実施など新たなサービスの提供に取り組み、記念切符の発売やスタンプラリー・列車内イベントの実施など地域を盛り上げるイベントも行いました。市もこういった活動に協力しています。

公共交通機関は、市民の皆さんに利用いただいてこそ維持されますのでよろしく願います。

【問い合わせ】  
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

行政苦情について、全国どこからでも同一の電話番号（☎0570・090110）でお受けします。

市では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの相談をお受けしています。詳しくは毎月15日号の本紙、無料相談をご覧ください。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

また、毎月の定例行政相談とは別に、次の日程で秋の行政相談を開催します。

【とき】  
10月24日(金)  
午後1時30分～4時

【ところ】  
阿山多目的集会施設（阿山支所西隣）

【問い合わせ】  
本庁市民生活課  
☎ 22・9638



**大切な契約等は公証役場で**  
本庁総務課

お金を貸したり、不動産を売ったり貸したりするときは契約書を作ります。

しかし、せつかく作成しても、後から「契約した覚えがない」「内容がおかしい」など、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。これらの書類は「公正証書」にしておくことで法律によって色々な力が認められ、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

【問い合わせ】  
上野公証役場（上野丸之内55番地丸ビル3階）  
☎ 23・6549

**地域安全コーナー**

伊賀警察署だより

**全国地域安全運動**  
みんなでつくろう 安心の街



10月11日(土)から20日(月)までの10日間、「平成20年全国地域安全運動」が実施されます。

全国各地域安全運動とは、各関係機関や団体および警察が、市民の方と安心して暮らせる地域社会の実現を目指しているというものです。

平成20年の運動重点は、

- 子どもの犯罪被害防止
- 住宅を対象とする侵入犯罪

**の防止**

- 振り込め詐欺の被害防止
- 駐車（輪）場における乗り物に係る犯罪の防止

となっております。

警察では、各種防犯の啓発活動を始め、犯罪や防犯に関する各種相談を行っています。

▼警察総合相談電話  
「#9110」または  
☎059・224・9110

および各警察署で受け付けていますのでご利用ください。

ご家庭でも、住まいなどの防犯状況の確認や、振り込め詐欺の被害防止について話し合うなど、安全・安心な地域社会の実現に向けた取り組みをお願いします。

【問い合わせ】  
伊賀警察署 ☎ 21・0110  
名張警察署 ☎ 62・0110

## インフルエンザの 予防接種を受けましょう

本庁健康推進課

インフルエンザは例年1月から2月に患者数がピークに達します。インフルエンザの予防には予防接種が効果的です。特に乳幼児や65歳以上の高齢者、慢性の持病がある方は、感染すると重症化しやすいので流行する前に予防接種を受けましょう。

### ▼高齢者インフルエンザ 予防接種の助成について

#### 【実施期間】

10月15日～平成21年1月31日（実施期間以外の予防接種は助成の対象になりません）

#### 【実施場所】

県内指定医療機関

#### 【対象者】

①伊賀市に住民票のある（外国人登録を含む）、接種日現在65歳以上の方

②接種日現在60歳以上65歳未満であり、心臓・腎臓・呼吸器の機能不全またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあるとして厚生労働省令で定める方（前記疾患で身体障害者手帳1級程度の方）

#### 【自己負担金】

1200円

※各医療機関窓口でお支払いください。（65歳以上で生活保護世帯の方は無料）

#### 【接種方法】

・予防接種を希望する医療機関にご予約ください。予診票は市内各医療機関にあります。

・市外で接種を希望される方は、本庁健康推進課・各支所住民課（保健センター）までご連絡ください。

・予防接種を受けられるときは、保険証と健康手帳をご持参ください。健康手帳をお持ちでない方には予防接種済票をお渡しします。

#### ▼乳幼児インフルエンザ 予防接種の助成について

#### 【助成対象接種期間】

10月15日～平成21年1月31日



#### 【対象者】

伊賀市に住民票のある（外国人登録を含む）、インフルエンザ予防接種を受けた未就学児（平成14年4月2日以降に生まれた児）

#### 【助成の金額】

インフルエンザ予防接種費用の2分の1以内（限度額は3000円で、1000円未満は切り捨て）

#### 【申請方法】

インフルエンザ予防接種を受けた医療機関で、インフルエンザ予防接種を受けたと分かる領収書（受けた子どもの名前・接種日・接種金額の記載および領収印があるもの）を申請書に添付して、本庁健康推進課または各支所住民課（保健センター）に提出してください。

#### インフルエンザ予防接種費用助成申請書は、各医療機関・本庁健康推進課・各支所住民課（保健センター）にあります。

市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) からダウンロードできます。

#### 【申請締切】

平成21年2月27日(金)必着

#### 【注意事項】

・申請書提出時には印鑑（朱肉印）をお持ちください。  
・助成金はゆうちょ銀行以外の口座に振込みます。

#### 【問い合わせ】

本庁健康推進課

- 各支所住民課(保健センター)
- 伊賀支所 ☎ 45・1015
- 島ヶ原支所 ☎ 59・2163
- 阿山支所 ☎ 43・9711
- 大山田支所 ☎ 47・1151
- 青山支所 ☎ 52・2280

# 伊賀市複合型総合防災訓練



市では、風水害や地震などの自然災害に備えて、複合型総合防災訓練を実施します。訓練は、「台風が接近し、河川の増水や土砂災害の危険が非常に高まっているなか、木津川断層による地震が発生し、市内全域で家屋の倒壊が起こり、ライフライン施設に大規模な被害が発生している」との想定で、地域の防災力の充実と自助力・共助力、防災関係機関の連携を強化するための実践的な訓練を行います。

- 【とき】 10月19日(日) 午前9時～正午
- 【ところ】 緑ヶ丘中学校
- 【内容】 ※どなたでも見学できます

#### ▶実地訓練

災害情報収集訓練、避難訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練、非常炊き出し訓練、避難所設置・運営訓練、水防訓練、救助・救出訓練、ライフライン復旧訓練、大規模火災対応訓練 ほか

#### ▶防災体験、防災機器および災害対策車両などの展示

【臨時駐車場】 (株)安永・(株)INAX 伊賀工場駐車場

【お願い】 訓練中、会場付近では、防災行政無線による訓練放送、訓練車両サイレンなどにより騒音が発生します。また、市街地上空を県防災航空隊、県警察本部航空隊のヘリコプターが旋回し、訓練を行いますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【その他】 行政情報チャンネルで中継訓練します。

#### 【問い合わせ】

- 総合防災訓練準備室(消防本部内) ☎ 24 - 9126
- 本庁総合危機管理室 ☎ 22 - 9640